

松くい虫被害の予防について

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれるマツノザイセンチュウという体長1mm程度の小さな線虫がマツの木に侵入することによってマツが枯れる伝染病で、県内では深浦町で被害が確認されています。これらの被害が、県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観などに大きな影響を与えます。このため、以下の3点について村民の皆様のご協力をお願いします。

- ①マツノマダラカミキリは、マツ類を伐採した際に発生する臭い集まる習性があるため、これらの昆虫の活動期(6~9月)には、マツ類を伐採しないようにしましょう。
- ②マツ丸太やマツ苗木を被害地から持ち込むと、松くい虫被害を呼び込む可能性があるため、県内の未被害地のものを利用しましょう。
- ③松くい虫被害を防ぐためには、葉が黄色に変色したり、枯れたマツ類を、マツノマダラカミキリが羽化する前に駆除することが大切です。自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツ類を見つけたら、役場農林畜産課、最寄りの下北農林水産事務所林業振興課、または東通村森林組合までお知らせください。大切な森林資源を次の世代へ引き継ぐため、御協力をお願いします。

第18回下北検定

海と生きる本州最北端「まさかり」の大地！
美しい自然、豊かな歴史、守り継がれる文化……。知っているようで知らない「下北」を一緒に学んでみませんか？

【第18回下北検定】

日時 5月18日(日)
11:00~11:40(受付10:30~)

場所 北の防人大湊 安渡館 交流室
(むつ市桜木町3-1)

定員 50名 検定料 無料

申込締切 5月2日(金)

申込方法 FAX、電話または事前講習会時
氏名・年齢、住所、電話番号、事前講習会の出欠をお知らせください。

【事前講習会】

あおもり県民カレッジ単位認定講座

日時 4月27日(日)
13:00~15:00(受付12:30~)

場所 むつ市立図書館 あすなろホール
(むつ市中央2-3-10)

講師 坂本謙二氏(むつ国際交流協会代表)

《お問合せ先》

下北を知る会事務局
沼田 ☎090-2363-6960
祐川 ☎090-1650-1764
FAX 0175-24-2749

お知らせ一覧

自動車税等の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育(愛護)手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車(営業用の自動車を除きます。)を利用している場合で、その障がい程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税等のうち、一定額の減免を受けることができます。

また、すでに減免を受けている自動車を継続して利用している場合には、5月に青森県中央県税事務所から前年度の申請内容が記載された「自動車税種別割減免予定通知書」が郵送されますので、記載内容に変更・誤りがないか確認してください。申請した内容に変更があった場合は、申請事項の変更の手続きが必要です。

詳細については、青森県下北県税事務所までお問い合わせください。

《お問合せ先》

下北地域県民局県税部課税課
☎0175-22-8581
内線210・211

夜間納税相談・納付窓口開設のご案内

下記の日程で夜間の納税相談・納付窓口を開設いたします。
仕事などで日中に税金の納付や相談が難しい方は、ぜひご利用ください。

○納税相談・納付窓口	東通村役場 税務課	※庁舎正面玄関からお入りください
○日 時	4月10日(木)	17~20時
	4月22日(火)	17~20時
	5月8日(木)	17~20時
	5月14日(水)	17~20時
○問合せ先	税務課 税務グループ	☎0175-33-2134(直通)

※納税相談や、納付連絡のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理や税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」へ移管する場合がありますので、適正な納税をお願いいたします。